

2024年
から

NISA制度が変わります

2023年12月末日に一般NISAとつみたてNISAの新規受付は終了し、
2024年1月から新しいNISA制度が始まります。現行の制度よりも年間の投資可能額が拡大し、
口座開設期間、非課税保有期間も無期限化するなど、**恒久的な制度**に生まれ変わります。

現行制度

年間120万円×最長5年間

一般NISA

← 併用
不可 →

年間40万円×最長20年間

つみたてNISA

既存の保有商品は当初期限まで継続可能
新規買付けは新しいNISAで

新しい
NISA制度

年間240万円×無期限

成長投資枠

非課税保有限度額

1,200万円

← 併用
可能 →

年間最大
360万円

年間120万円×無期限

つみたて投資枠

非課税保有限度額 1,800万円

新しいNISA制度

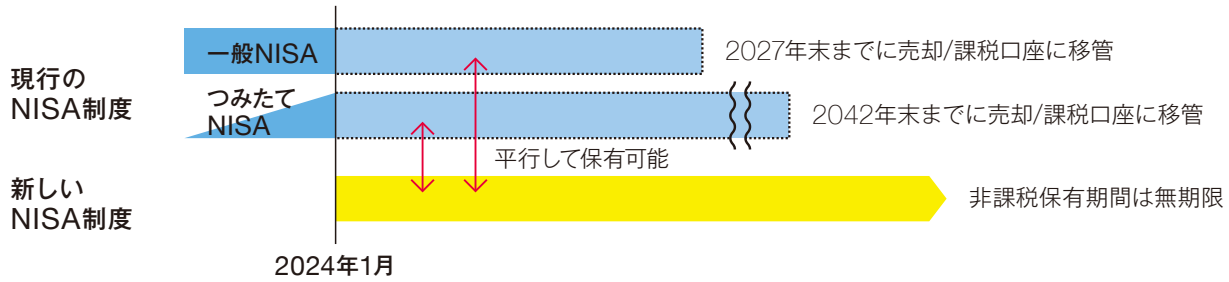
	つみたて投資枠	成長投資枠
口座開設可能年齢	18歳以上	
非課税保有期間	無期限化	
口座開設期間	恒久化	
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有限度額	合計1,800万円(内 成長投資枠での上限は1,200万円)	
投資対象商品	長期・積立・分散投資に適した投資信託 (現つみたてNISA同基準)	上場株式、投資信託等 (次の投資信託等を除く①信託期間20年未満 ②高レバレッジ型③毎月分配型)



商号等/沼津信用金庫 登録金融機関:東海財務局長(登金)第59号

2023年4月現在

現行制度から新しいNISA制度への移行イメージ

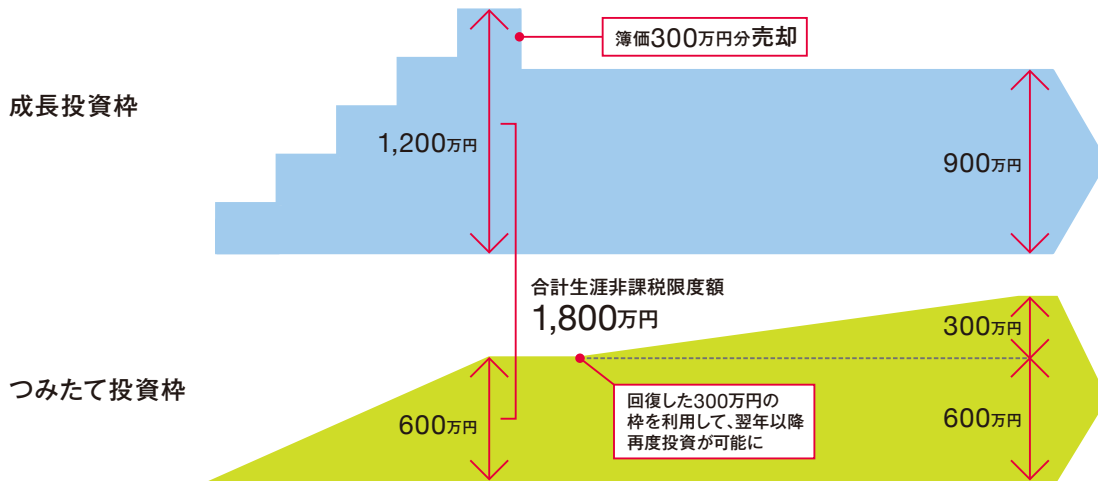


新しいNISA制度 シミュレーション

シミュレーション1

成長投資枠 : 年間240万円×5年=1,200万円
 つみたて投資枠 : 年間120万円×5年=600万円
 生涯非課税限度額上限に達した後、一部売却

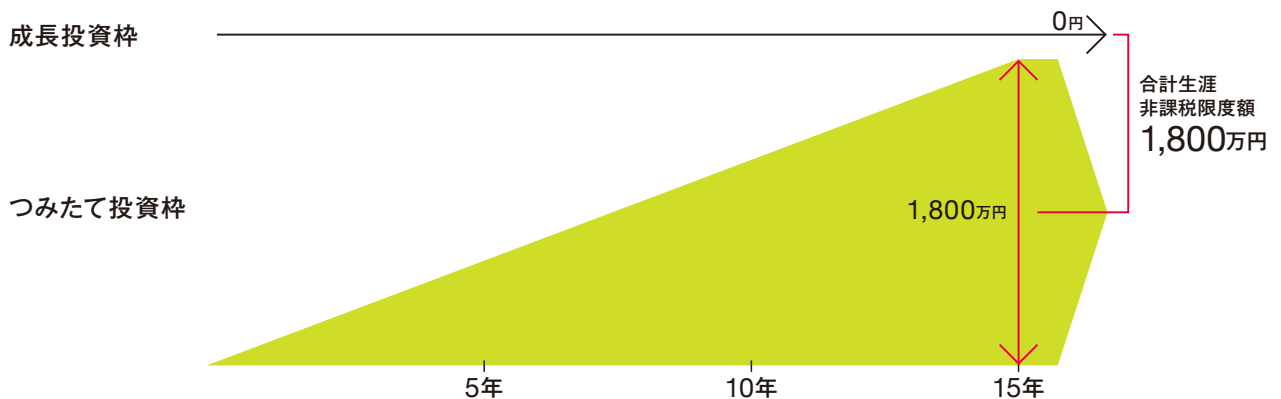
成長投資枠、つみたて投資枠の合計生涯非課税限度額は1,800万円です。その内成長投資枠の生涯非課税限度額の上限は1,200万円です。一度上限に達しても、途中売却することで、その売却額の購入時の額(簿価)分の投資枠が戻り、翌年以降再度上限まで投資することが可能になります。



シミュレーション2

年間の投資枠上限120万円×15年=1,800万円

成長投資枠を使わず、つみたて投資枠のみで投資した場合でも、生涯非課税限度額は1,800万円です。



新しいNISA制度の注意点

- 現行のNISA口座から、新しいNISA口座へのロールオーバーはできません。当初の期限までに売却、もしくは課税口座への移管となります。
- 年間投資上限額に達していれば、途中売却した場合でも当年中は新たに投資することはできません。
- 生涯非課税限度額までに達した場合でも、売却または課税口座へ移管した場合は、その簿価の分の投資枠が戻ります。(ただしその年の年間投資上限額に達している場合は、翌年以降に投資枠を利用できます。)
- 従来通り、NISA口座で発生した損失を、課税口座での売却益や分配金等と損益通算することはできません。
- 成長投資枠でも積立で投資することができます。

この資料は投資環境に関する参考情報の提供を目的として作成しています。投資勧誘を目的としたものではありません。2022年12月に発表された「令和5年度税制改正大綱」に基づき当金庫が作成した資料であり、今後税制改正等によって制度が変わる場合があります。